

お買上票
カンセキ毎度ありがとうございます
佐野店 ☎ 0283-24-8282
登録番号 T8060001001208本日は、ご利用いただきまして
誠にありがとうございます。
只今、スマイルカード会員募集中
2024年04月14日(日)15:54 ｼﾞ*0029

責：和田

4526395203032JAN
ホワイトコピー用紙 B 4 ケース
2コ X 単2948 ¥5,896
合計 ¥5,896
(10% 税対象 ¥5,896)
(10% 税 ¥536)
(内税計 ¥536)クレジット/電マ ¥5,896
お釣り ¥0
お買上点数 2点お買上票
カンセキ毎度ありがとうございます
佐野店 ☎ 0283-24-8282
登録番号 T8060001001208本日は、ご利用いただきまして
誠にありがとうございます。
只今、スマイルカード会員募集中
2024年04月14日(日)15:48 ｼﾞ*0001

責：内田

4526395203032JAN
ホワイトコピー用紙 B 4 ケース
4コ X 単2948 ¥11,792
合計 ¥11,792
(10% 税対象 ¥11,792)
(10% 税 ¥1,072)
(内税計 ¥1,072)クレジット/電マ ¥11,792
お釣り ¥0
お買上点数 4点

領 収 証

滝田よう子

様

No. 27

金額

¥7,623-

内 訳

現金

小切手 /

手 形 /

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-92

但 4/29(月)折込 「領収書折込にこの通帳」 B3x1100 収入印紙

令和6 年 4 月 26 日 上記正に領収いたしました

ASA 佐野東部

所 長 原 田 誠
栃 木 県 佐 野 市 浅 沼 町 8 6 3
TEL 0283-21-1525
FAX 0283-21-0103

登録番号:T7060001025884

領 収 証

No.

R6 年 4 月 25 日

滝田 よう子 様

金額 ￥ 9,075.-

但 2500枚 折込料として

上記の金額正に領収致しました(内消費税10% ￥825)

収入
印紙朝日新聞
佐野西部専売所

堀川新聞店

堀川悦郎

〒327-0014 栃木県佐野市天明町2707
TEL.0283-22-0894 FAX.0283-22-0790

登録番号: 8810033374065

登録番号 T2060002040350

領 収 証

No.

令和 6 年 4 月 25 日

日本共産党 滝田 よう子 様

金 額	百	千	円
¥10,164			

上記金額正に領収いたしました

但し 折込料 2800枚 47%入札

現 金	✓
小切手	

収 入
印 紙

読売センター佐野東部

(有)メディアネットワーク三澤

代表取締役 三 澤 潤

〒327-0817 栃木県佐野市伊勢山町1804

TEL 0283-27-2040

FAX 0283-27-2041

取扱者

領 収 証

No. _____

令和 6 年 4 月 25 日

滝田よう子 様

金 額	百	千	円
¥	1	2	705

現 金	✓
小切手	
内税10%	1155

上記金額正に領収いたしました

但し 4/28 3500枚
折込料

株式会社 Karn

YC 読売センター佐野

所長 菅野 秀敏

〒327-0023 栃木県佐野市相生町25-2

TEL 0283-22-0352

FAX 0283-22-5114

登録番号 T1050001034366

収 入
印 紙

取扱者

三田

領 収 証

No. _____

令和 6 年 4 月 26 日

滝田よう子 様

金 額	百	千	円
¥	7	2	60 -

現 金	✓
小切手	

上記金額正に領収いたしました

但し 4/28 134 2000

YC 読売センター佐野南部

代表取締役 大場 均

〒327-0837 栃木県佐野市植野町1873 泉ミナマンション1F

登録番号 T7-0600-0102-8961 TEL 0283-22-9947

収 入
印 紙

取扱者

大場

77
7
T
≠

|
88
88
88

お品代としての部本明細本
（消費税等は軽減税率 16.08%を含みます）
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 佐野店
0283-2406001 印刷面を折って保管願います。
財布緑番 00101208

0002-8942-9369

※金額や発行元などが、枠内に収まるよう、また重ならないように添付してください。

領 収 証

滝田 よう子

様

No. _____

金 額

¥7,623-

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-92

但

7/28(日)お礼「滝田よう子通信」B4X2,100枚

令和6年7月26日 上記正に領収いたしました

収入印紙

ASA 佐野東部

所 長 原 田 誠

栃 木 県 佐 野 市 浅 沼 町 8 6 3

TEL 0283-21-1525

FAX 0283-21-0103

登録番号:T7060001025884

領 収 証

No. _____

R6年7月26日

滝田 よう子

様

金額

¥9075.-

但 7/28入れ 2500枚 折込料と17

上記の金額正に領収致しました(内消費税10% ¥825.)

収入
印紙佐野ブランド
キャラクター さのまる
©佐野市

朝日新聞

佐野西部専売所

堀川新聞店

堀 川 悦 郎

〒327-0014 栃木県佐野市天明町2707

TEL 0283-22-0894 FAX 0283-22-0790

登録番号:T8810033374065

登録番号 T2060002040350

領 収 証

No. _____

令和 6 年 7 月 26 日

滝田 よう子

様

金 額	百	千	円
¥10,164-			

上記金額正に領収いたしました

但し 折込料2810枚

読売センター佐野東部

(有)メディアネットワーク三澤

代表取締役 三 澤 潤

〒327-0817 栃木県佐野市伊勢山町1804

TEL 0283-27-2040

FAX 0283-27-2041

収 入
印 紙

取扱者

現 金	✓
小切手	

領 収 証

No. _____

令和 6 年 7 月 26 日

滝田よう子 様

金 額	百	千	円
¥	12	705	

現 金	✓
小切手	
内10%	1155

上記金額正に領収いたしました

但し 7/28×3500円 折込料 ¥12705

収 入
印 紙株式会社 Karn
読売センター佐野

所長 菅 野 秀 敏

〒327-0023 栃木県佐野市相生町25-2

TEL 0283-22-0352

FAX 0283-22-5114

取扱者

三田

登録番号 T1060001034866

領 収 証

No. _____

令和 6 年 7 月 26 日
~~平成~~

滝田よう子 様

金 額	百	千	円
¥	72	60	

現 金	
小切手	

上記金額正に領収いたしました

但し 7/28入 B4 2,000円

収 入
印 紙

読売センター佐野南部

代表取締役 大 場 均

〒327-0837 栃木県佐野市植野町1873 泉ミナマンション1F

登録番号 T7-0600-0102-8961 TEL 0283-22-9947

取扱者

お買上票
カンセキ毎度ありがとうございます
佐野店 ☎ 0283-24-8282
登録番号 T8060001001208本日は、ご利用いただきまして
誠にありがとうございます。
2024年11月24日(日)11:31 レジ0002

責: 鈴木

4526395203032JAN
ホワイトコピー用紙 B4 ケース
5コX単3278 ¥16,390
合計 ¥16,390
(10% 税対象 ¥16,390)
(10% 税 ¥1,490)
(内税計 ¥1,490)
クレジット/電マ ¥16,390
お釣り ¥0
お買上点数 5点

領 収 証

滝田よう子

様

No. 209

金額

¥7,623-

内 訳

現金

小切手 /

手 形 /

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-92

但 1/30(土)折込「滝田よう子通信」B4x@3.3+消費税
(収入印紙)

令和6年11月28日 上記正に領収いたしました

ASA 佐野東部

所長 原田 誠

栃木県佐野市浅沼町863

TEL 0283-21-1525

FAX 0283-21-0103

登録番号:T7060001025884

領 収 証

No.

R6年11月28日

滝田よう子 様

金額 ¥9,075.-

但 1/30入れ 2500枚 折込料にて

上記の金額正に領収致しました (内消費税10% ¥825)

収入
印紙佐野ブランド
キャラクター さのまるASA
SANO SEIBU朝日新聞
佐野西部専売所

堀川新聞店

堀川悦郎

〒327-0014 栃木県佐野市天明町2707

TEL.0283-22-0894 FAX.0283-22-0790

登録番号T8810033374065

登録番号 T2060002040350

領 収 証

No. _____

令和 6 年 11 月 28 日

日本共産党 滝田よう子 様

金 額	百	千	円
¥10164			

現 金	✓
小切手	

上記金額正に領収いたしました

但し

折込料 2,800 枚

YC 読売センター佐野東部

収 入

印 紙

(有)メディアネットワーク三澤

代表取締役 三 澤 潤

〒327-0817 栃木県佐野市伊勢山町1804

TEL 0283-27-2040

FAX 0283-27-2041

取扱者

領 収 証

No. _____

令和 6 年 11 月 28 日

滝田よう子 様

金 額	百	千	円
¥12705			

現 金	✓
小切手	
10% 税込 1155	

上記金額正に領収いたしました

但し

1/30入 3500枚折込料 ¥17

株式会社 Karn

YC 読売センター佐野

所長 菅 野 秀 敏

〒327-0023 栃木県佐野市相生町25-2

TEL 0283-22-0352

FAX 0283-22-5114

収 入

印 紙

取扱者

三田

登録番号 T1060001034866

領 収 証

No. _____

令和

~~平成~~ 6 年 11 月 28 日

滝田 よう子 様

金 額		百		千		円	
			4	7	2	6	0

現 金	
小 切 手	

上記金額正に領収いたしました

但し B4 1/30入 2,000枚

収 入
印 紙

YC 読売センター佐野南部

代表取締役 大 場 均

〒327-0837 栃木県佐野市植野町1873 泉ミナミマンション1F

TEL 0283-22-9947

登録番号 T7-0600-0102-8961

取 扱 者

--

滝田 洋子 様 領 収 証

2025年02月03日 (月)

¥16,390-

但し、お品代として (消費税等 1490円を含みます)
本 社 明細部の「*」印は軽減税率 (8%) 適用商品です
宇都宮市西川田本町 3-1-1
株式会社 カンセキ 佐野店
〒0283-24-8282
財布等で保管する場合、印刷面を内側に折って保管願います。
登録番号 〒8060001001208

0001-3876-8116



* 領収証詳細 *
2025年02月03日 (月) 18:29 レシ0001

責: 高橋

4526395203032JAN

ホワイトコピー用紙 B4 ケース
5コX単3278 ¥16,390

合計 ¥16,390
(10% 税対象 ¥16,390)
(10% 税 ¥1,490)
(内税計 ¥1,490)
お買上点数 5点
レシートNo8116 店No00109

滝田 洋子 様 領 収 証

2025年02月06日 (木)

¥657-

但し、お品代として (消費税等 59円を含みます)
本 社 明細部の「*」印は軽減税率 (8%) 適用商品です
宇都宮市西川田本町 3-1-1
株式会社 カンセキ 佐野店
〒0283-24-8282
財布等で保管する場合、印刷面を内側に折って保管願います。
登録番号 〒8060001001208

0001-3902-9112



* 領収証詳細 *
2025年02月06日 (木) 18:02 レシ0001

責: 高橋

4526395203070JAN

ホワイトコピー用紙 B4

合計 ¥657
(10% 税対象 ¥657)
(10% 税 ¥59)
(内税計 ¥59)
お買上点数 1点
レシートNo9112 店No00109

領 収 証

No. _____

令和 7 年 2 月 6 日

滝田よう子 様

金 額	百	千	円
¥	1	2	705

上記金額正に領収いたしました

但し 2/8 × 3500枚

収 入
印 紙

折込
2/8

株式会社 Karn
読売センター佐野

所長 菅 野 秀 敏

〒327-0023 栃木県佐野市相生町25-2

TEL 0283-22-0352

FAX 0283-22-5114

現 金	✓
小切手	
10% 税	1155

取扱者
三田

登録番号 T1060001034866

領 収 証

No. _____

令和 7 年 2 月 6 日

滝田よう子 様

金 額	百	千	円
¥	7	2	60

上記金額正に領収いたしました

但し 2/8 入 B4 2,000枚

収 入
印 紙

読売センター佐野南部

代表取締役 大 場 均

〒327-0837 栃木県佐野市植野町1873 泉ミナミマンション1F

TEL 0283-22-9947

登録番号 T7-0600-0102-8961

現 金	
小切手	

取扱者

領 収 書

令和 6 年 12 月 11 日

滝田 洋子 議員

金額
(消費税込)

1,512円

令和6年度佐野市議会報告会費用分担金として、上記の金額を領収しました。
(令和6年11月23日開催)

佐野市議会報告会運営委員会委員長 慶 野 常 夫

佐野市後期高齢者医療特別会計予算

議案第48号 佐野市後期高齢者医療特別会計予算

有病率が高く、けがのリスクもある75歳以上の人が経済的理由で受診を控えれば、やがてより多くの人の受診控えにつながります。

医療の原点は早期診断・早期治療です。受診控えは重症化へつながり、病状悪化に直結します。命に係わる負担増であり、高齢者の生活と医療費負担を軽減するよう強く求め反対しました。

令和6・7年度保険料引き上げ
保険料率

令和4・5年度の保険料率
均等割額 43,200円
所得割率 8.54%



令和6・7年度の保険料率
均等割額 45,600円
所得割率 8.84%

保険料賦課限度額

令和5年度まで
66万円（年額）



令和6年度から
80万円（年額）

佐野市東京圏通学者・通勤者定住促進奨励金交付

前年度の予算額より240万円増額されました。

対象となる東京圏内が、葛生駅から直線で50キロメートルの範囲となりました。詳しくは佐野市ホームページをご覧ください。

令和6年4月1日以降の対象者です



【第5条の改正内容】保険料（年額）

区分 第5条第1項関係	対象者	現行 保険料 (円)	改正案 保険料 (円)	備考
第1号	生活保護受給者、世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の者	21,000	21,300	左の額は第5条第3項の減額適用後の額
第2号	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えて120万円以下の者	36,100	36,200	左の額は第5条第3項の減額適用後の額
第3号	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える者	45,600	48,600	左の額は第5条第4項の減額適用後の額
第4号	本人は住民税非課税だが、世帯内に住民税課税の者がいて、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の者	63,100	67,300	
第5号	本人は住民税非課税だが、世帯内に住民税課税の者がいて、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える者	70,200	74,800	
第6号	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の者	87,700	93,500	
第7号	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の者	94,700	101,000	
第8号	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の者	115,800	123,400	
第9号	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上370万円未満の者	126,300	134,600	
第10号	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が370万円以上500万円未満の者	132,300	142,100	
第11号	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上700万円未満の者	143,900	157,100	
第12号	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上1,000万円未満の者	154,400	179,500	現行では700万円以上で上限なし
第13号	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の者		194,500	新設

佐野市介護保険条例の改正について

議案第21号

介護保険制度開始から24年が過ぎました。3年ごとの制度見直しが行われ第9期が始まります。

条例改正は第1号被保険者の保険料の引き上げです。新たに13段階に区分されましたが、第5号（基準額）は6.6%の引き上げです。

保険料は原則年金天引きですが、年金額が段階的に引き下げられ、さらに諸物価の高騰で苦しんでいる現状での引き上げは、容認できませんので条例改正に反対しました。

2月議会報告

第2回定例会 2月議会は、2月2日から3月21日までの29日間、開催されました。

今議会は、令和6年度予算案を含め議案42件、報告2件、議員案1件、意見書案1件、陳情2件が審議されました。日本共産党議員団は、令和6年度一般会計予算案はじめ5議案、陳情1件、意見書案1件について反対しました。



滝田よう子にここへ通信

日本共産党 市議会議員



発行者
日本共産党市議会議員
滝田よう子
佐野市関川町905-12
電話 22-7683
メール
eruma.neko823@gmail.com
2024年4月22日
第12号



このQRコードを、スマートフォン等で読み取ると、議会中の滝田の質問動画が、見られます



このQRコードで確認できます

重度心身障がい者医療費助成 について

質問

重度心身障がい者医療費助成は、近隣で小山市がこの4月から窓口無料にされます。

令和5年6月定例会一般質問で「重度心身障がい者の医療費申請をしていない方に対して、制度内容や申請についての案内をし、受診の有無や未申請の理由を調査し、きめ細やかで丁寧な対応をしたい」と答弁がありました。どのような調査をしているか、お伺いします。

答弁 こども福祉部長

重度心身障がい者医療費助成の対象となった方に対しては、障害者手帳等を交付する際に「重度心身障がい者医療費受給資格者証」を交付し、医療費助成制度の案内をしています。

議員お尋ねの医療費助成の申請をしていない方の調査は、現在受給資格を取得後、一定期間医療費助成の申請を行っていない方を抽出する作業を進めています。

今後は、医療機関で保険診療を受けたときに支払う自己負担を助成する旨の案内を改めて行い、併せて未申請の理由等について聞き取りなどを進めて行きたいと考えております。

不登校児童生徒の学び継続事業 について

質問

不登校児童生徒数が全国の小中学校で約30万人、そのうち学校内の専門機関等で相談、指導等を受けていない小中学生が約11万4千人と、過去最多となりました。

いじめ重大事態の発生件数も923件と過去最多となる中、安心して学ぶことができる多様な学び場の考案、不登校になった場合でも、多様な学びにつながるができるよう個々のニーズに応じた受皿を整備してほしいと思います。

答弁 教育長

校内教育支援センター機能を生かした指導ができるよう、各学校の実情に応じた調整に取り組んでいます。空き教室がない中、教材室を整理し、校内教育支援センターの設置に取り組んでいる学校や、居場所を確保し生徒指導主事を中核とした指導体制をつくり、個々の状況に応じた支援を行っている学校があります。

教員配置については、現時点では校内教育支援センターに特化した職員数の増員は難しいですが、県非常勤教職員や、さわか教育指導員等を活用し効果的な指導体制となるよう、校長会議や各種研修会で不登校支援の内容を取り扱うとともに、引き続き県教育委員会に加配教員を要望してまいりたいと考えております。



後期高齢者の生活状況の把握 について

質問

コンビニの店員さんより、「毎日買物に来る68歳独り暮らしの男性が、1週間近くも来店しなかったので、自宅を訪問したら、新聞がたまっており、駐在さんに連絡して家に入ると、玄関で倒れていた」。救急車で日赤に搬送されました。

また、2月14日には父親の遺体を自宅に長期間放置するという事件がありました。どこにもSOSが出せなかったのでしょうか。この息子さんを犯罪者にしてしまいました。

もう一つ、80代のお母さんと50歳後半の息子さんからの相談で、包括支援センターが訪問し、息子さんは、お母さんの体調が良くなり心配していたが「どこに相談したらいいのか分からなかった」と話したそうです。病院受診を勧め、受診できました。

高齢者見守りネットワークにより、適切な支援につながっている独居高齢者は、安否確認ができているが、同居家族がいる高齢者の状況把握はどのようにしているか、お伺いします。

答弁 市長

協力事業者や協力機関とは協定を締結しておりますが、既に協定を結んでいる事業者や地域住民の方に対し、ネットワークの必要性を再認識していただき、様々な角度から見守りをする体制を強化していく必要があると考えております。そのため、高齢者見守りネットワーク、そして地域包括支援センターの役割について、市民の皆様幅広く周知してまいります。



宇津野洞窟に ついて

質問

令和4年2月定例会でお願いした「駐車場のトイレが冬場凍結して使用できなかったが、現在は改修されて洋式トイレになり、ありがとうございます」という声がありました。

令和4年2月定例会一般質問で「経年劣化により展望台の階段やデッキ部分の腐食が進み、使用に耐える状況にないことから、立入禁止にしている。対処について今後検討する必要がある」と答弁がありました。が、どのような検討をされたか、お伺いします。

答弁 産業文化スポーツ部長

展望台につきましては、腐食した展望台は危険と判断し、解体に向けて地元の建設業者と協議を行いました。しかし、現場まで重機が入っていくことが難しいこと、そして解体に伴う廃材を下まで運搬するには大がかりな装置などの設置が必要であること、また解体作業での振動で洞窟に影響が出るのではないかと不安視されることから、手続を進められております。そのため、課題を解決できるよう関係部署や建設業者と協議を進めております。

この宇津野洞窟は、2022年に放送されたドラマの撮影で「金田一少年の事件簿」や「モニタリング」のロケ地として使われました。

議案第58号 「佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画」

上記に基づき旗川小学校、吾妻小学校及び西中学校を廃止し、天明小学校の一部、植野小学校の一部、旗川小学校、吾妻小学校の通学区域を対象として学校名「佐野市立かえで義務教育学校」として現在西中学校の場所に設置する。

今後も児童生徒の減少により、小中一貫校が進められて行くものと思われます。皆様のご意見をお聞かせください！

議案第59号 佐野市おおはし保育園 開園

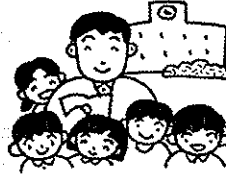
令和5年より改築が進められていた「佐野市大橋保育園」を「佐野市おおはし保育園」に改め9月に開園されます。

議案第66号 佐野西中学校区小中一貫校整備事業 負担行為補正(追加)

西中学校区小中一貫校等整備及び学校施設維持管理業務、DBO方式(設計・建設・施設管理)一括発注を採用しての契約、期間は令和6年度から令和24年度まで、限度額104億8,800万円です。

市は業務委託により民間活力を期待するようですが、一番の問題は用務員も業務委託すること。業務委託では緊急事態でも、学校長等が直接用務員に指示命令ができなく、直接指示命令を行えば「偽装請負」になります。

日本共産党議員団は、学校施設管理を民間へ業務委託することに反対しました。



陳情第3号 不採択

「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情
陳情者は、最低賃金全国一律を実現し、中小企業支援策の拡充を実現するため、国に対して意見書を提出するよう求めています。

日本共産党議員団は、賛成しましたが反対多数で不採択になりました。

請願第1号 不採択

国に対して「健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める請願

請願者は「マイナ保険証に対する国民の不安が払しょくされるまでは、存続させること」を求めています。

日本共産党議員団は、健康保険証を存続することに賛成しましたが、反対多数により不採択になりました。

6月議会報告

6月議会は7日から24日まで18日間開催されました。
今議会は報告5件、議案15件、請願1件、陳情2件が審議され、請願1件、陳情2件は賛成しました。
令和6年度一般会計補正予算(議案第66号)には反対しました。



日本共産党 市議会議員
滝田よう子「こころ」通信



発行者
日本共産党市議会議員
滝田よう子
佐野市関川町905-12
電話 22-7683
メール
eruma.neko823@gmail.com
2024年7月25日
第13号

不登校児童生徒の健康診断について

滝田よう子の
一般質問から
(質問・答弁は要旨)

質問



このQRコードを、スマートフォン等で読み取ると、議会中の滝田の質問動画が、見られます



5月9日のNHK特集「健康診断を受けられない不登校児に健康リスク」を見て、当市の現状はどうなのか相談がありました。
学校での健康診断は、子供たちの成長を見守る大切なシステムです。不登校の子どもが全国で30万人に迫る今、健康診断を受けられずに一生に影響が出してしまった人もいます。

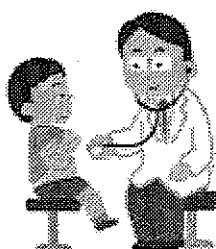
番組で紹介されたのは、20代になって腰や肩が痛み、病院を受診すると、背中が曲がる「側湾症」と診断されました。側湾症は、小中学校の健康診断の項目にあり、健康診断を受けていれば、治療できる病気でした。
不登校児童生徒がどのように健康診断を受診しているかを伺います。

答弁 教育長

学校の健康診断には、児童生徒が自身の健康状態を把握する役割があります。

各学校では不登校児童生徒においても健診順の配慮や、他学年の健診日に実施など、保護者を通じて提案し、各健診を受けるよう促しています。また、健診日に受診できない場合には、学校医が属する医療機関にて健診を受け、結果を学校へ報告してもらっています。

令和5年度は、不登校児童生徒のうち75%程度は健診を受診できました、さらなる周知の工夫が必要と考えています。



避難行動要支援者 個別計画

避難行動要支援者 個別計画

同意します - 同意しません

災害時に支援が必要と思われる方へ
避難行動要支援者名簿に登録しませんか
(右下のQRコードで見られます。)

氏名 性別 年齢 住所 電話番号

家族構成 避難場所 避難経路 避難物資 避難費用 避難支援者

同意の率は42、08%

災害時 支援が必要な方について

答弁 こども福祉部長

災害時の対策は、「避難行動要支援者対策事業」を実施しています。これは佐野市地域防災計画に位置づけられた事業で、自ら避難が困難な方の名簿を作成し、個人情報提供に同意いただいた方の個別避難計画を民生委員の協力にて作成し、名簿を町会等の地域の避難支援関係者に提供し、災害時の支援等をお願いするものです。

令和5年度末の状況では、避難行動要支援者の人数は2千455人、個人情報の提供にご同意いただき個別避難計画を作成済みの方が1千333人です。

(同意の率は42、08%)

滝田よう子の
一般質問から
(質問・答弁は要旨)

質問

在宅で一人暮らしの高齢者や障がい者の方は、災害時とても不安です。災害時に支援が必要と思われる方の、避難行動要支援者の現状をお伺いします。

災害時避難所について (福祉避難所)

質問

「車椅子の方が避難できない」「視力障がいの方が避難所の行動に不安」「知的障がいのある息子さんは、避難所に行けても長時間の避難は難しい」「大勢の人と一緒に過ごすのが苦手」などで避難所には行かない。との声があります。

イタリアでは、トイレは20人に1つ(国際的な最低基準)、栄養バランスの取れた温かい汁物を含む食事は体と心に必要とされ、避難先で食事が提供できる体制を整えている。(左写真)

おにぎりやパン、カップ麺などの炭水化物も必要ですが、ビタミン、ミネラル、食物繊維が取れる温かい食事は提供が必須です。冷たい床に雑魚寝では、生活不活発病、肺炎発症の危険があり、床から30cm上がるだけで、ほこりを吸い込まず感染症を減少するといわれています。

トイレ、キッチン、ベッドの各避難所の設置状況をお伺いします。



答弁 行政経営部長

トイレの設置状況は、指定避難所は、小中義務教育学校や地区公民館などで、トイレは全施設に付帯する設備です。

また、上下水道の破損や停電などの場合は、処理剤で汚物を処理する簡易トイレも備蓄をしています。

キッチンは、こちらも学校や地区公民館となり、家庭科室や給湯室などの利用が可能です。

ベッドは、段ボールで組み立て簡易ベッドを配置し、必要に応じて提供ができるように備えています。

危機管理課に女性職員を配置しないのか

質問

内閣府の調査によると、防災危機管理部に女性職員がいない市区町村は61・1%、全63自治体となっています。

本市も女性職員はゼロです。

答弁 市長

職員の配置は、能力や経験等を考慮し、適材適所を意識して行っておりますが、配置ができておりません。

議員ご指摘の危機管理課への女性職員の配置につきましては、適性等を十分に考慮しながら検討していきたいと考えております。

避難所の備蓄品選定に女性の視点が入っているか

質問

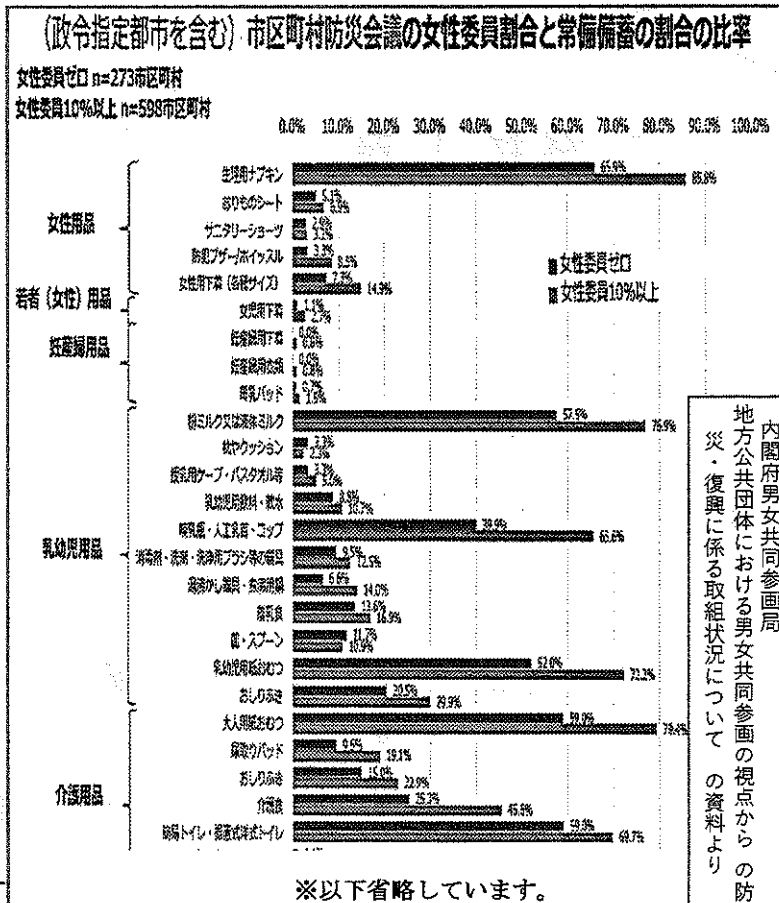
男女共同参画の視点からの防災復興に係る取組状況について。防災会議の女性委員の割合と、備蓄品の割合の比率、を決める時は男性だけでなく、女性も入れたほうが市民にとっても良いと思います。そこでお聞きします。

男女共同参画の視点から、備蓄品を考えると女性も参加しているのかお伺いします。

答弁 行政経営部長

防災備蓄品の購入や検討は、危機管理課に行っています。

現在の危機管理課は男性職員のみで女性の参加はありませんが、過去の災害等の教訓と、部内の女性職員、あるいは避難所開設担当職員として従事している女性職員の意見も参考に検討しています。



審議された29議案中 反対した議案と反対理由（陳情1の内容）

議案第76号 佐野市国民健康保険条例の改正について（マイナンバー不正利用に関する改正）

議案第80号 栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更について（マイナンバーカードの統合に伴う名称統一に関する改正）

反対理由 ◎上記2議案に対しては、マイナンバーカードに統一で国民健康保険証が廃止される為に、反対しました。

議案第81号 令和5年度佐野市一般会計歳入歳出決算の認定について（昨年度の決算の認定）

反対理由 ◎物価が高騰している中、市民生活扶助の為に施策が不十分な為、また学校給食費無償や重度心身障がい者窓口無料化等の要望が実行されていない為に反対しました。

議案第82号 令和5年度 国民健康保険事業特別会計 歳入歳出の認定について

反対理由 ◎国保税の均等割は、生まれたばかりの赤ちゃんからお年寄りまで課税され、子供のいる家庭の負担が重くなる為に反対しました

議案第84号 令和5年度介護保険事業特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について

反対理由 ◎介護保険は40歳から保険料を支払い、65歳から介護認定されると利用できるが、利用料が高く低年金者には利用しにくい。利用しにくい為、改善を求めて反対しました。

議案第85号 令和5年度佐野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

反対理由 ◎年収200万円以上の人の窓口負担を引き上げた為、深刻な受診抑制が起きているので反対しました

9月議会報告

令和6年第5回定例会は、9月6日（金）から10月2日までの27日間の日程で行われました。



滝田よう子にここに通信

日本共産党 市議会議員



陳情第5号 再審法改正を求める意見書を 政府等に提出することを求める陳情（栃木県弁護士会より）

冤罪犠牲者を救済するために、国に再審法の改定を求める意見書提出するための採択(次の2点)

- 1, 検察が持つ証拠の全面開示
- 2, 再審開始に対する検察官の不服申し立ての禁止

◎全員賛成で採択され、意見書は、内閣総理大臣に提出されました。



▲
陳情第5号
全文を見られます



▲
国への意見書案 第2号
全文を見られます

発行者
日本共産党市議会議員
滝田よう子
佐野市関川町 905-12
電話 22-7683
メール
eruma.neko823@gmail.com
2024年11月25日
第14号

滝田よう子の一般質問から（質問・答弁は要旨）

重度心身障がい者医療費の償還払いについて

質問

「本人に代わり申請をする親が高齢になり、申請書の記入が、大変との声がある」が、申請をしていない方の調査結果を伺いたい。

答弁

こども福祉部長

重度心身障がい者医療費助成の受給資格者で、過去3年間に医療費助成を申請されなかった103人を対象とし、59人から回答をいただいた。

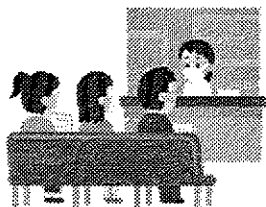
●「申請の方法が分からなかった」30人

●「医療費が少額のため申請しなかった」16人

●「医療機関への受診がなかった」8人

●「申請に出向くことが困難で、代理申請できる家族等がない」5人

今回の調査結果を踏まえて、これまで以上に説明を行い、制度の有効活用に周知を図っていきたい。



重度心身障がい者医療費助成事業費

受給資格者で、申請方法が分からない、申請したいが申請に出向くことが困難で、医療費助成を申請されなかった方が103人中59人いることが判明した。

令和5年度の決算でわかったことでは、不用額（残額）を1千万以上残しています。

重度心身障がい者医療費助成を、子ども医療費と同じく窓口無料にすべきです。



このQRコードを、スマートフォン等で読み取ると、議会中の滝田の質問動画が見られます



滝田よう子の一般質問から(質問・答弁は要旨)

野生動物への対策について

質問

アライグマ・ハクビシン・イノシシ・鹿・猿が、住宅地に出没するようになり、家庭菜園や庭木の樹の実を食べられる。ハクビシンの駆除に餌の貸し出しがあるが、80歳を超えた高齢の為、処分や対処が出来ない、行政で対応出来ないか相談がありました。

答弁

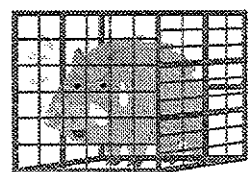
産業文化スポーツ部長
自身での捕獲や殺処分が難しい方は、県が紹介している専門業者でつくる「ペストコントロール協会」をご案内しています。

捕獲の支援として、小型箱などの無料貸出しのほか、殺処分したアライグマやハクビシンの焼却処分は、みかもクリーンセンターや葛生清掃センターへ持ち込み手数料を減免しております。

狩猟免許取得の補助について

質問

免許取得者に受講料の一部助成を考慮してほしいと思います。が、お伺いします。



答弁

産業文化スポーツ部長
一律に受講料の一部助成は難しいと考えております。本市では佐野市有害鳥獣被害対策協議会が「わな猟講習会」を開催しています、多くの方に講習会を受講し、狩猟免許を取得していただき、有害鳥獣捕獲従事者の確保につながるよう周知に努めます。

こどもクラブ 入所の現状について

質問

市民からの声

本市は、待機児童はゼロということですが、市民から「9月に育休明けで職場復帰しようと『こどもクラブ』に申込みをしたが、空きがなく入所できなかった。そのため、近くに住んでいる祖母がパートの仕事を辞めて見てくれることになった」との声がありました、現状の対応を伺います。

答弁

こども福祉部長

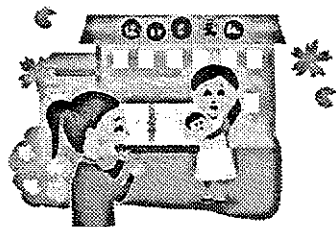
受入れ出来ない『こどもクラブ』ということですが、公立のこどもクラブは3か所あり、空きのない場合、相談の状況によりますが、民間のこどもクラブを案内することもあります。また、受入れできないこどもクラブについては、今年度策定するこども計画の見込み、児童の見込みを把握して、小中学校適正規模適正配置基本計画に基づき、入所の受入れができるよう取り組んで行きたい。

保護者からの要望

保育時間延長の検討をお願い

「現在の終了時間は18時までだが、迎えの帰宅時間帯は、道路渋滞により18時までの迎えが厳しい、30分でも良いので延長をお願いしたい」

このような保護者からの声があります。ぜひ検討をお願いしたい。



不登校に関わる 教員研修会について

質問

栃本市教育委員会で8月23日に不登校に関わる教員研修が開催されました。

この研修には、親の会、居場所、フリースクール、学びの場、など、不登校に関わる民間団体、県内20団体31名と、教員が交流し、私も会員として参加しました。

佐野市の団体は、「明るい不登校」「寺子屋佐野教室」「親の茶話会」「フリースクールここあつと」の皆さんが参加しました。

市内全小中学校、義務教育学校の教員研修に、不登校の親の会やフリースクール等関係団体との交流を取り入れてほしいと考えるが、現在の状況をお伺いします。

答弁

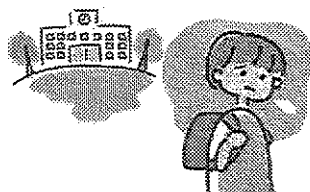
教育長

不登校児童生徒に関わる教職員への研修は大変重要であると考え毎年実施しております。

今年度は、7月に希望参加型の研修会を実施しました、不登校経験者、こどもの不登校を経験した保護者を講師として招聘し、経験談の紹介や、受講者同士の話し合いにも参加いただきました。

昨年度は、安足地区にある不登校支援の民間団体計7団体を講師として招聘し、各団体の取り組みについて説明いただきました。

今後も更に、支援体制充実のため、様々な研修を実施して行きたい。



佐野市でもフリースクール等の利用が学校への出席扱いと認められるようになりました！

佐野市教育委員会より、「指導要録上の出欠の扱い」に関するガイドラインが出されました。内容についてはガイドラインによると「児童・生徒個々のケースに対し、各施設と先生が情報交換をしたうえで校長が、適否を判断する」。



出席扱いの検討から学校と施設との連携・相互理解がすすむと、こどもたち・保護者の方々にとっても大きな改善になると思います。

市長並びに市議の報酬の引き上げ条例に 反対

議案第111号

佐野市長等の給与及び旅費に関する条例及び佐野市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について

反対理由

市長や議員は国家公務員の特別職と同様に、給与勧告の対象外と考えております。

市長や議員の引き上げという条例改正には、現在一般市民が物価高騰などで苦しい生活を強いられている状況を踏まえれば、賛動できるものでなく反対しました。

12月議会報告

令和6年第6回定例会は、12月6日～12月23日までの18日間の日程で行われました。

今議会では、決議案1件 議員案1件 報告2件 陳情1件 議案第96号から議案119号で24件審議され、議案111号に反対しました。



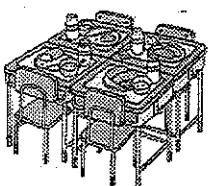
日本共産党 市議会議員
滝田よう子にここに通信



発行者
日本共産党市議会議員
滝田よう子
佐野市関川町 905-12
電話 22-7683
メール
eruma.neko823@gmail.com
2025年1月28日
第15号



このQRコードを、スマートフォン等で読み取ると、議会中の滝田の質問動画が見られます



学校給食無償化について

滝田よう子の一般質問から
(質問・答弁は要旨)

質問

学校給食の無償化が全国で進められています。文科省の調査によると、2023年9月時点で学校給食の無償化を実施している自治体は、全国小中学校の約3割です。

知事選では福田知事も公約に子育て世帯の負担軽減策として、給食費無償化も検討すると言っています。学校給食は、教育の環境であるとともに、子どもの健全な発達を支える上で重要な役割を果たします。しかし実際に無償化されているのは、授業料と教科書代のみです。

佐野市でも、市民から給食費の無償化を求める要請署名が届いていると思いますが、給食費無償化の実施について、本市の考えを伺います。

答弁

教育部長

給食無償化の実施につきましては、本市の場合、1年で約5億円の財源が必要となり、継続的に実施するためには、恒久的となる財源の確保が大きな



中学生から給食時の お願い

質問

課題となります。無償化には、自治体の財政だけに現在頼っていて、財政力による地域格差が生じている現状です、県を始め全国の地方議会から衆議院に対し、地域格差をなくすべきとの意見書が多数提出されていると報道もありました。

先日中学生から、「コロナ禍より、給食時に黙食になつていきます。黙々と全員同じ方向を向いて食べるのは、全然楽しくない、コロナ禍前のようなグループでの給食に戻してほしい」という声がありました。黙食を行っている学校はあるのかお伺いします。

答弁

教育長（津布久貞夫）

小中、義務教育学校の給食の実施形態ですが、コロナ禍以前のようにグループの形をつくり、座席を移動させずに周囲と会話をしながら会食している

子どもたちからおとなへのメッセージ

「まず、おとなが幸せにいてください。
おとなが幸せじゃないのに子どもだけ幸せにはなれません。
おとなが幸せでないと、子どもに虐待とか体罰とかが起きます。
条例に「子どもは愛情と理解をもって育てられる」とありますが、まず、家庭や学校、地域の中で、おとなが幸せでいてほしいのです。
子どもはそういう中で、安心して生きることが出来ます。」

このメッセージは、条例づくりに「子ども委員」として参加した子どもたちが、おとなに向けて想いを込めて発信したものです。

「川崎市子どもの権利に関する条例」
子どもの権利条例子ども委員会のまとめから

学校がほとんどです。しかし、感染拡大防止の観点から、食事のみ黙食をしている学校、あるいはフードロスの観点から、開始数分程度は黙食を実施している学校もあります。それぞれ黙食後に会話の時間を取っている状況です。また、感染症罹患者が急増した際には、グループでの会食を一旦中止し、黙食に変更するなど、状況に応じて形態を変えています

滝田よう子の一般質問から
(質問・答弁は要旨)

「アクティヴ」「マイルーム」への給食について

質問

アクティヴ・マイルームに通室している児童生徒の希望者に給食の配食ができれば、保護者の毎日お弁当の心配なく通室できると思います。

答弁 教育部長（赤阪英明）

アクティヴ・マイルームへの給食の配食は、配膳室や設備等がないため、適切な保管が難しく、安全・安心な給食を提供ができない状況です。また、当日の人数を事前に把握が難しく、食物アレルギー対応など課題もあり、現段階では配食は難しいものと考えています。

「出来ないではなく、どうしたら出来るのかを、考えて頂きたい。児童生徒、保護者の声を聞くことが大切です」と。ここで滝田よう子は、強く要請しました。又、アクティヴ・マイルームに現在通室している児童生徒より、自宅で過ごしている人数のほうが多いと思います。自宅の児童生徒にも昼食希望者に配食している自治体もあります。

要望

教育委員会だけでは難しいと思います、福祉関係部署との連携で、昼食を届けられたら、保護者は安心して仕事に出来ると思います。

東京八王子市では、給食センターにカフェコーナーを設置し、不登校の小中学生を対象に給食を提供しています。「おとなが幸せにしてください」（表面）と、子供からのメッセージにつながることをだと思えます。実施出来るようお願いします。

「アクティヴ」「マイルーム」とは？

佐野市教育委員会が不登校児童の受け入れ教室、「みんなのまなびのば」として市内2か所に設立されています

アクティヴ

(上羽田町1134-1 吾妻小学校となり)

マイルーム (2024年4月増設)

(戸室町689-1 たぬま保育園となり)

「まなびのば」への、送迎支援について

質問

文科省が10月に公表した、小中高の不登校児童生徒数は過去最多の41万5千人になりました。

子供の不登校により保護者が仕事を続けられない「不登校離職」や、子供が日中家にいるため食費やフリースクール利用料などで、経済的に追い込まれる実態があります。

「不登校についての悩み」のアンケートで一番多いのが「学びが保障されていない」でした。アクティヴ・マイルームへの通室については、「送迎を有料でお願いしたが、毎日の為に負担が大きい、交通費の援助があると助かる」との声がありました。学びの保障のために、通室の交通費を補助する考えはあるか伺います。

答弁 教育部長（赤阪英明）

「みんなのまなびのば」（上羽田）への送迎に係る保護者負担の軽減については、喫緊の課題となっていました。昨年度議会で補正予算を認めていただき、今年度4月から市北部にマイルームを開設したところです。

「小規模特認校」と

市の活用法について

質問

また、通室する児童生徒の保護者が就学援助の認定を受けており、一定の条件を満たした場合に、県教育委員会の不登校児童生徒に対する経済的支援推進事業により、交通費等の補助を受けることができます、該当の方には個別にご案内しています。通室に係るその他の支援は現段階では考えていません。



小規模特認校は市内4校あるが、特認校としての特色を生かされているか、その良さを今後どのようにしていくのか、本市の考えをお伺いします。

答弁 教育長（津布久貞夫）

今後も引き続き、それぞれの特認校の学校教育目標の具現化に向け、一人一人にきめ細かな指導や支援を行うとともに、児童や保護者のニーズを踏まえた魅力ある学校づくりに取り組んでいくことが重要であると考えております。また、市教育委員会として、小規模特認校の特色が伝わるよう、保護者、地域への発信に努めてまいりたいと考えています。

小規模特認校について

小規模特認校制度とは、通常の学区にかかわらず、佐野市全域どこからでも通学できる、少人数学級の学校です。吾妻小、出流原小、栃本小、多田小の4校が指定されています。

小規模だからこそ、目が行き届いた指導の下、子どもたちを伸び伸びと育てられます。

2校の視察に行ってきました。栃本小学校は、児童がギンナンの実を集めて、地域の人たちに買ってもらう、などの活動を楽しそうにしていました。

多田小学校では、「大規模校では席に着いて勉強ができなかった児童が、落ち着いて勉強できるようになった」との事。少人数学級の良さだと感じました。

100条委員会を設置し調査

運動公園の指定管理者「極東体育施設」が破綻した事に、「指定管理者の在り方調査委員会」を設置し約一年間調査したが調査の限界から、「指定管理者選定における疑義の解明に向けた調査に関する決議」が提出され、賛成13、反対9により可決。地方自治法100条により疑惑の解明を目指しました。市長が県議時代に極東体育施設の関連会社の顧問に就き、15万円受け取っていた事が判明、指定管理者選定の影響を解明する必要があります。